

経営協 支援活動情報

平成 23 年 6 月 29 日

全国経営協事務局

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

1. 義援金の配分について

今般の震災に際し、全国の福祉施設関係者のみなさまからお寄せいただきました義援金は、6月22日までに1,314件、1億5,170万円余となりました。

あらためまして厚く御礼を申し上げます。

6月28日（火）、全社協・社会福祉施設協議会連絡会では臨時の会長会議を開催して、お寄せいただいた義援金の取り扱いについて協議、決定いたしました。

義援金は、とくに被害（地震、津波）が甚大であった東北3県（岩手県、宮城県、福島県）に配分することで、より多くの支援を必要としている社会福祉法人・福祉施設にできるだけ重点的にお届けすることとしました。また、被災した各法人・福祉施設への具体的な配分については、各県に配分委員会等を設けていただき、被災状況等に即した配分をお願いすること、配分の対象は公立を除く福祉施設として、他の関係団体による義援金との調整を行うことも可能とすること、など基本的な考え方を踏まえた上で各県の状況に即した配分をお願いすることとしました。

平成 23 年 6 月 28 日

社会福祉法人・福祉施設への義援金配分について

全社協・社会福祉施設協議会連絡会会長会議

○6/22 現在の義援金総額 151,703,315 円 (1,314 件)

1. 配分の考え方

- 特に被害(地震、津波)が甚大であった東北3県（岩手県、宮城県、福島県）に配分する。
 - ※ 広範かつ多様な被害が出ているため、広く配分するよりも支援を必要としている施設にできるだけ手厚く行き届くように。
- 被災した施設への具体的な配分については、各県社協を中心に検討していただく
 - ※ 被害の程度、支援の必要性把握は地元で判断していただくことがより実態に近づくため。
- 配分対象は、今回の震災の被害にあった公立を除く社会福祉施設とし、各県の事情に応じ、特別養護老人ホーム、知的障害児者施設、保育所、児童福祉施設を配分対象外とすることも可能とする。
 - ※ 老施協、日本知的障害者福祉協会、保育3団体等、他団体による義援金との重複調整。

各県への義援金額は、厚生労働省が把握している福祉施設の被災状況（平成 23 年 5 月 13 日現在）にもとづいて、被災した福祉施設の数と程度（全壊、半壊、一部損壊）を基礎に算定しました。あわせて、各県配分委員会の運営経費や法人・福祉施設への送金事務に充てるため一定の事務費を算定しています。

【各県への義援金額】

① 基本額

	単 位	岩手県		宮城県		福島県		備考
		数	点数	数	点数	数	点数	
被災施設		208 施設		333 施設		334 施設		全国（3 県含む）1,626 施設
うち、全壊	6	30 施設	180	26 施設	156	3 施設	18	
うち、半壊	3	21 施設	63	48 施設	144	14 施設	42	
うち、一部損壊等	1	157 施設	157	259 施設	259	317 施設	317	
合計点数			400		559		377	
義援金基本額		40,000,000		55,900,000		37,700,000		(※1 点=100,000 円)

※ 被災施設数は、厚生労働省が把握した結果に基づく。

(5/13 15:00 時点)

【被災程度の考え方】

半壊：津波の浸水や建物被害によってサービスが停止、利用者が他施設に避難する等。

一部損壊：上記以外の被害。

※ 被害金額や、被害か所数、重篤さの程度は勘案していない。また、人的被害は被災程度に反映しない。

② 事務費

	岩手県	宮城県	福島県
	500,000	500,000	500,000
合計	40,500,000	56,400,000	38,200,000

義援金送金額	135,100,000
--------	-------------

上記により、3 県への義援金送金額の合計は 1 億 3,510 万円となります。

残る 1,600 万円余につきましては、全社協・社会福祉施設協議会連絡会が 3 月から実施してきた現地支援活動の経費に充当させていただきます。具体的には、各種別協議会会員法人・福祉施設から現地に派遣いただいた職員の交通費と宿泊費および活動に使用する車両費と燃料代、被災した法人・施設に配布する関係通知類の印刷代です。

なお、全社協・社会福祉施設協議会連絡会の高岡國士委員長（全国経営協会会長）は、7 月 13 日から 15 日にかけて 3 県を訪問して義援金の趣旨をお伝えするとともに、今後の取り組みについて関係者と意見交換を行うこととしています。

2. 現地支援活動について

6月29日現在、本連絡会として8名の施設職員を岩手県に派遣して現地での支援活動を継続しています。

陸前高田市では、今も300名弱の方がたが避難生活を送っている第一中学校に介護職員2名が入り、高齢者を中心とした要援護者の支援にあたっています。また、同市竹駒町において「サロン」（お茶っこ飲み会）の立ち上げ、運営に2名の施設職員が継続して活動しています。これまで、竹駒小学校校庭で毎日開催していた青空サロンに続いて、細根沢公民館において毎週火曜日の午後で開催するサロンも6月28日から始まりました。今後、市内の各地域でも同様の活動が進められる見込みです。

大槌町では、4名の施設職員が町社協職員と連携して町内各地域の訪問活動を継続しています。訪問活動は、町内各家庭のほか、避難所や仮設住宅をも対象としており、毎日、10～20家庭等の訪問を重ねています。安否確認・見守りをかねた訪問では、失業による今後の生活への不安や、鉄道等の被災による交通機関の減少、行政情報等の伝達不足等による生活の不便さの訴えが多く聞かれています。加えて、高温多湿の季節を迎え、衛生環境の悪化と健康状態の不安がとくに高齢者を中心に聞かれるようになってきました。

前記、第一中学校での活動は7月中旬を一定の目途として収束していくこととしていますが、その他の活動については8月いっぱい継続する見込みです。引き続き、現地の支援ニーズに即した対応を図ってまいりますので、ご支援のほどをお願いいたします。

〈「経営協 支援活動情報」送付先〉

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載